

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年12月9日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 恵正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	上野 圭子
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAM日本株式
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年10月1日から平成29年6月9日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年 9月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、半期報告書の提出等に伴ない、訂正すべき事項および追加すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容です。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」には原届出書の「1 財務諸表」に追加される「中間財務諸表」の内容および更新後の「2 ファンドの現況」の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるDIAアセットマネジメント株式会社（平成28年10月1日より、アセットマネジメントOne株式会社となります（予定）。以下、新会社名を記載します。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

<訂正後>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(4) 発行（売出）価格

<訂正前>

取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：委託会社に対する照会先の情報は、平成28年10月1日現在（予定）のものです。なお、電話番号はコールセンター

のものです(以下同じ)。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

<訂正後>

取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものです(以下同じ)。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

平成12年3月10日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成12年12月20日	ファンドの名称を「DKBモルガン日本株式」から「第一勧業 日本株式」に変更
平成13年1月15日	委託会社はディーケービー 投信株式会社からファンドにかかる営業譲渡を受ける。
平成13年11月5日	ファミリーファンド方式による運用へ移行
平成19年1月4日	投資信託振替制度へ移行
平成19年7月1日	ファンドの名称を「第一勧業 日本株式」から「MHAM日本株式」に変更
平成21年3月9日	信託終了日を変更し、信託期間を5年延長
平成26年4月18日	信託終了日を変更し、信託期間を5年延長
平成28年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継（予定）

<訂正後>

平成12年3月10日	信託契約締結、ファンドの設定・運用開始
平成12年12月20日	ファンドの名称を「DKBモルガン日本株式」から「第一勧業 日本株式」に変更
平成13年1月15日	委託会社はディーケービー 投信株式会社からファンドにかかる営業譲渡を受ける。
平成13年11月5日	ファミリーファンド方式による運用へ移行
平成19年1月4日	投資信託振替制度へ移行
平成19年7月1日	ファンドの名称を「第一勧業 日本株式」から「MHAM日本株式」に変更
平成21年3月9日	信託終了日を変更し、信託期間を5年延長
平成26年4月18日	信託終了日を変更し、信託期間を5年延長
平成28年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

当ファンドの運営の仕組み

(略)

ファミリーファンド方式の仕組み

(略)

委託会社の概況

1．資本金の額 20億円(平成28年10月1日現在(予定))

2．会社の沿革

(中略)

平成28年10月1日 DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更(予定)

3．大株主の状況(平成28年10月1日現在(予定))

(略)

<訂正後>

当ファンドの運営の仕組み

(略)

ファミリーファンド方式の仕組み

(略)

委託会社の概況

1．資本金の額 20億円(平成28年10月1日現在)

2．会社の沿革

(中略)

平成28年10月1日 DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

3．大株主の状況(平成28年10月1日現在)

(略)

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

委託会社（平成28年10月1日現在（予定））におけるファンドの運用体制については、以下のとおりです。

- a．ファンドの運用体制
（略）
- b．ファンドの関係法人に関する管理
（略）
- c．運用体制に関する社内規則
（略）

運用体制は、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

<訂正後>

- a．ファンドの運用体制
（略）
- b．ファンドの関係法人に関する管理
（略）
- c．運用体制に関する社内規則
（略）

運用体制は平成28年10月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い
（略）

(2) リスク管理体制

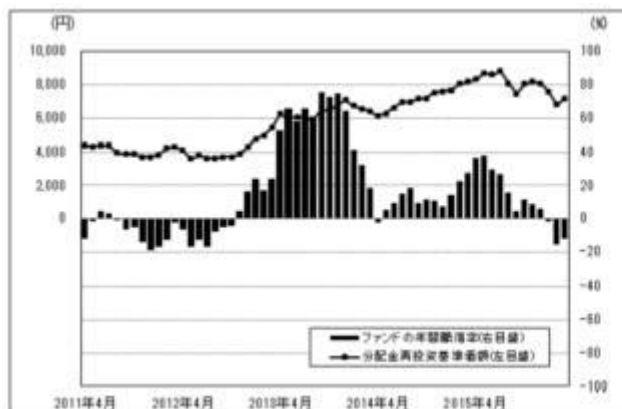
委託会社（平成28年10月1日現在（予定））におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

（中略）

リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

(参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2011年4月～2016年3月）

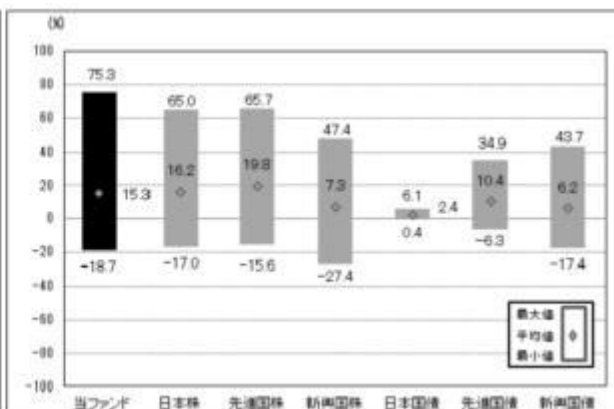
当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。（以下同じ。）

年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。）

当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



上記は、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2011年4月～2016年3月の5年間における年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したものです。

当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、当ファンドの投資対象とは限りません。

* 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）

株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外（先進国・新興国）の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「東証株価指数（TOPIX）」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。

「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCIが開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-BPI国債」とは、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「シティ世界国債インデックス（除く日本）」とは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

< 訂正後 >

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

（略）

(2) リスク管理体制

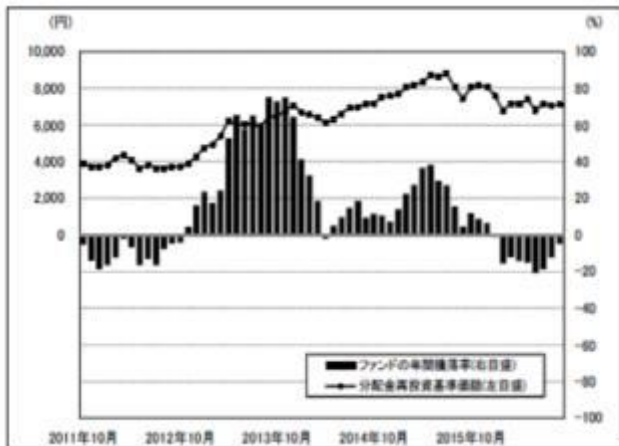
委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

（中略）

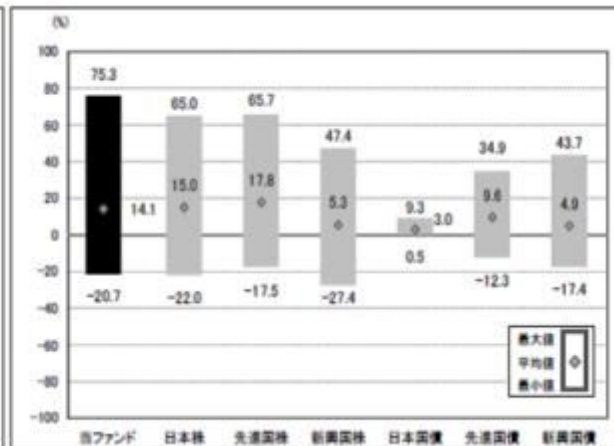
リスク管理体制は平成28年10月1日現在のものであり、今後変更になることがあります。

（参考情報）ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2011年10月～2016年9月）

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。（以下同じ。）

年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。）

上記は、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2011年10月～2016年9月の5年間における年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したものの）の平均・最大・最小を表示したものです。

当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、当ファンドの投資対象とは限りません。

* 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（ヘッジなし・円ベース）

株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外（先進国・新興国）の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「東証株価指数（TOPIX）」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。

「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCIが開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-BPI国債」とは、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

「シティ世界国債インデックス（除く日本）」とは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

4 手数料等及び税金

（5）課税上の取扱い

< 訂正前 >

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個別元本について

（略）

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

（略）

2．法人の受益者に対する課税

（略）

上記の内容は平成28年4月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個別元本について

（略）

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

（略）

2．法人の受益者に対する課税

（略）

上記の内容は平成28年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5 運用状況

以下の運用状況は平成28年 9月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第3位を切捨てており、端数調整は行っておりません。

（1）投資状況

MHAM日本株式

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,414,394,682	99.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		17,881,301	0.73
合計(純資産総額)		2,432,275,983	100.00

(参考) 日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	4,428,717,380	97.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		135,050,807	2.95
合計(純資産総額)		4,563,768,187	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

MHAM日本株式

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	日本株式マザーファンド	1,617,034,815	1.4430	2,333,386,949	1.4931	2,414,394,682	99.26

ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.26
合計		99.26

(参考) 日本株式マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通 信業	22,300	6,112.29	136,304,068	6,522.00	145,440,600	3.18
2	日本	株式	三井住友フィナンシャル グループ	銀行業	34,800	3,458.50	120,355,916	3,380.00	117,624,000	2.57
3	日本	株式	ソニー	電気機器	34,300	2,948.17	101,122,231	3,293.00	112,949,900	2.47
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通 信業	24,200	4,893.99	118,434,558	4,614.00	111,658,800	2.44

5	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	215,100	524.71	112,866,518	505.10	108,647,010	2.38
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	43,800	1,872.93	82,034,334	2,285.00	100,083,000	2.19
7	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	16,900	5,930.18	100,220,042	5,779.00	97,665,100	2.14
8	日本	株式	信越化学工業	化学	13,900	6,111.20	84,945,680	7,002.00	97,327,800	2.13
9	日本	株式	日本電産	電気機器	10,300	7,947.14	81,855,542	9,262.00	95,398,600	2.09
10	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	7,600	9,610.33	73,038,538	12,050.00	91,580,000	2.00
11	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	24,300	3,889.04	94,503,672	3,755.00	91,246,500	1.99
12	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	21,900	3,830.83	83,895,245	4,110.00	90,009,000	1.97
13	日本	株式	東レ	繊維製品	90,000	933.13	83,981,700	979.00	88,110,000	1.93
14	日本	株式	M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	保険業	29,900	3,028.16	90,542,158	2,789.50	83,406,050	1.82
15	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	4,800	19,234.40	92,325,120	17,210.00	82,608,000	1.81
16	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	29,800	2,966.98	88,416,019	2,755.50	82,113,900	1.79
17	日本	株式	小松製作所	機械	34,300	1,873.81	64,271,683	2,295.00	78,718,500	1.72
18	日本	株式	三菱電機	電気機器	58,000	1,283.37	74,435,460	1,282.50	74,385,000	1.62
19	日本	株式	T D K	電気機器	11,100	6,780.58	75,264,506	6,700.00	74,370,000	1.62
20	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	2,300	33,725.21	77,567,987	32,290.00	74,267,000	1.62
21	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	46,300	1,697.89	78,612,307	1,573.50	72,853,050	1.59
22	日本	株式	雪印メグミルク	食料品	19,700	3,455.15	68,066,507	3,685.00	72,594,500	1.59
23	日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	115,200	568.40	65,480,795	628.20	72,368,640	1.58
24	日本	株式	中外製薬	医薬品	19,500	3,437.82	67,037,684	3,635.00	70,882,500	1.55
25	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	15,200	4,464.20	67,855,840	4,595.00	69,844,000	1.53
26	日本	株式	キューピー	食料品	22,400	2,990.62	66,989,919	3,115.00	69,776,000	1.52
27	日本	株式	いちご	不動産業	148,300	398.07	59,034,251	445.00	65,993,500	1.44
28	日本	株式	ダイキン工業	機械	6,900	7,986.00	55,103,400	9,351.00	64,521,900	1.41
29	日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	17,400	3,126.57	54,402,388	3,655.00	63,597,000	1.39
30	日本	株式	清水建設	建設業	70,000	1,007.61	70,532,700	900.00	63,000,000	1.38

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	5.31
		食料品	4.19
		繊維製品	1.93
		化学	6.57
		医薬品	4.91
		石油・石炭製品	0.80
		鉄鋼	1.32
		非鉄金属	1.22
		機械	4.95
		電気機器	14.74

	輸送用機器	8.81
	その他製品	1.67
	陸運業	2.28
	情報・通信業	9.05
	卸売業	2.91
	小売業	5.74
	銀行業	6.71
	保険業	1.82
	その他金融業	2.05
	不動産業	2.42
	サービス業	7.53
合計		97.04

投資不動産物件

MHAM日本株式

該当事項はありません。

（参考）日本株式マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

MHAM日本株式

該当事項はありません。

（参考）日本株式マザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

MHAM日本株式

平成28年9月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7計算期間末 （平成19年 3月 9日）	13,428	13,523	0.9245	0.9310
第8計算期間末 （平成20年 3月10日）	7,187	7,187	0.6277	0.6277

第9計算期間末	(平成21年 3月 9日)	3,462	3,477	0.3324	0.3339
第10計算期間末	(平成22年 3月 9日)	4,203	4,251	0.4411	0.4461
第11計算期間末	(平成23年 3月 9日)	3,847	3,898	0.4559	0.4619
第12計算期間末	(平成24年 3月 9日)	2,984	3,013	0.4041	0.4081
第13計算期間末	(平成25年 3月11日)	3,274	3,307	0.5010	0.5060
第14計算期間末	(平成26年 3月10日)	3,420	3,448	0.6144	0.6194
第15計算期間末	(平成27年 3月 9日)	3,441	3,464	0.7466	0.7516
第16計算期間末	(平成28年 3月 9日)	2,436	2,436	0.6386	0.6386
	平成27年 9月末日	2,739		0.6875	
	10月末日	2,933		0.7403	
	11月末日	2,950		0.7541	
	12月末日	2,876		0.7443	
	平成28年 1月末日	2,694		0.6982	
	2月末日	2,404		0.6262	
	3月末日	2,516		0.6613	
	4月末日	2,506		0.6591	
	5月末日	2,580		0.6802	
	6月末日	2,382		0.6296	
	7月末日	2,485		0.6602	
	8月末日	2,431		0.6514	
	9月末日	2,432		0.6548	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

分配の推移

MHAM日本株式

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第7計算期間	平成18年 3月10日～平成19年 3月 9日	0.0065
第8計算期間	平成19年 3月10日～平成20年 3月10日	0.0000
第9計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月 9日	0.0015
第10計算期間	平成21年 3月10日～平成22年 3月 9日	0.0050
第11計算期間	平成22年 3月10日～平成23年 3月 9日	0.0060
第12計算期間	平成23年 3月10日～平成24年 3月 9日	0.0040
第13計算期間	平成24年 3月10日～平成25年 3月11日	0.0050
第14計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	0.0050
第15計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月 9日	0.0050
第16計算期間	平成27年 3月10日～平成28年 3月 9日	0.0000

収益率の推移

MHAM日本株式

期	計算期間	収益率（％）
第7計算期間	平成18年 3月10日～平成19年 3月 9日	3.81
第8計算期間	平成19年 3月10日～平成20年 3月10日	32.10
第9計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月 9日	46.81
第10計算期間	平成21年 3月10日～平成22年 3月 9日	34.21
第11計算期間	平成22年 3月10日～平成23年 3月 9日	4.72
第12計算期間	平成23年 3月10日～平成24年 3月 9日	10.48
第13計算期間	平成24年 3月10日～平成25年 3月11日	25.22
第14計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	23.63
第15計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月 9日	22.33
第16計算期間	平成27年 3月10日～平成28年 3月 9日	14.47
第17中間計算期間	平成28年 3月10日～平成28年 9月 9日	2.46

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（4）設定及び解約の実績

MHAM日本株式

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第7計算期間	平成18年 3月10日～平成19年 3月 9日	252,712,733	3,763,332,646	14,525,705,885
第8計算期間	平成19年 3月10日～平成20年 3月10日	227,828,063	3,303,847,332	11,449,686,616
第9計算期間	平成20年 3月11日～平成21年 3月 9日	67,119,541	1,100,263,474	10,416,542,683
第10計算期間	平成21年 3月10日～平成22年 3月 9日	91,681,646	977,944,397	9,530,279,932
第11計算期間	平成22年 3月10日～平成23年 3月 9日	125,395,745	1,216,115,008	8,439,560,669
第12計算期間	平成23年 3月10日～平成24年 3月 9日	124,309,628	1,178,309,459	7,385,560,838
第13計算期間	平成24年 3月10日～平成25年 3月11日	91,411,115	941,616,398	6,535,355,555
第14計算期間	平成25年 3月12日～平成26年 3月10日	68,384,231	1,036,162,059	5,567,577,727
第15計算期間	平成26年 3月11日～平成27年 3月 9日	47,406,294	1,005,206,804	4,609,777,217
第16計算期間	平成27年 3月10日～平成28年 3月 9日	32,689,111	826,184,785	3,816,281,543
第17中間計算期間	平成28年 3月10日～平成28年 9月 9日	4,967,123	104,891,254	3,716,357,412

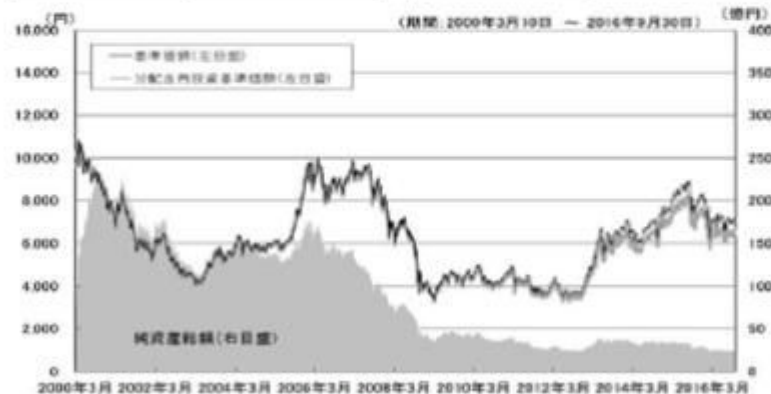
参考情報

(2016年9月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	6,548円	純資産総額	24.32億円
------	--------	-------	---------



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。(以下同じ。)

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2016年3月	0円
2015年3月	50円
2014年3月	50円
2013年3月	50円
2012年3月	40円
設定来累計	450円

設定来: 2000年3月10日以降

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	国内	96.3
現金・預金・その他の資産		3.7
合計		100.0

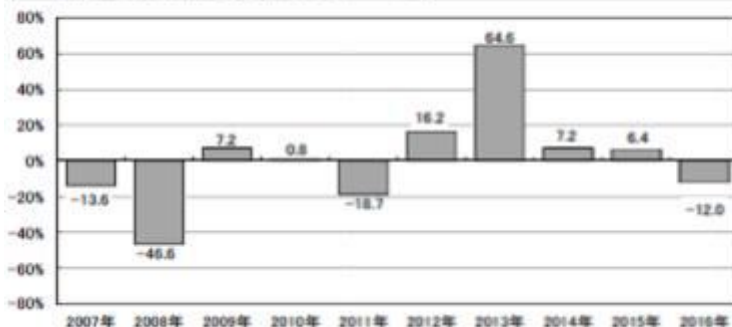
<組入上位10銘柄> 組入銘柄数72銘柄

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.2
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.6
3	ソニー	電気機器	2.5
4	日本電信電話	情報・通信業	2.4
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.4
6	三菱商事	卸売業	2.2
7	トヨタ自動車	輸送用機器	2.1
8	信越化学工業	化学	2.1
9	日本電産	電気機器	2.1
10	ニトリホールディングス	小売業	2.0

<組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	14.6
2	情報・通信業	9.0
3	輸送用機器	8.8
4	サービス業	7.5
5	銀行業	6.7
6	化学	6.5
7	小売業	5.7
8	建設業	5.3
9	機械	4.9
10	医薬品	4.9

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2016年は1月から9月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

3 資産管理等の概要

(5) その他

<訂正前>

～（略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>（平成28年10月1日現在（予定））

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>（平成28年10月1日現在（予定））

<訂正後>

～（略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

MHAM日本株式

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

MHAM日本株式

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)	
第17期中間計算期間 (平成28年 9月 9日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	39,998,365
親投資信託受益証券	2,411,491,608
流動資産合計	2,451,489,973
資産合計	2,451,489,973
負債の部	
流動負債	
未払解約金	71,424
未払受託者報酬	1,073,649
未払委託者報酬	18,788,697
未払利息	78
その他未払費用	56,559
流動負債合計	19,990,407
負債合計	19,990,407
純資産の部	
元本等	
元本	3,716,357,412
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,284,857,846
（分配準備積立金）	155,025,780
元本等合計	2,431,499,566
純資産合計	2,431,499,566
負債純資産合計	2,451,489,973

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)	
第17期中間計算期間 (自 平成28年 3月10日 至 平成28年 9月 9日)	
営業収益	
受取利息	1
有価証券売買等損益	79,572,802

第17期中間計算期間 (自 平成28年 3月10日 至 平成28年 9月 9日)	
営業収益合計	79,572,803
営業費用	
支払利息	10,431
受託者報酬	1,073,649
委託者報酬	18,788,697
その他費用	56,589
営業費用合計	19,929,366
営業利益又は営業損失（ ）	59,643,437
経常利益又は経常損失（ ）	59,643,437
中間純利益又は中間純損失（ ）	59,643,437
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,502,447
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,379,325,437
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,048,680
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,048,680
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,722,079
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,722,079
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,284,857,846

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第17期中間計算期間 (自 平成28年 3月10日 至 平成28年 9月 9日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第17期中間計算期間 (平成28年 9月 9日現在)	
1	中間計算期間末日における受益権の総数

第17期中間計算期間 (平成28年 9月 9日現在)	
	3,716,357,412口
2 元本の欠損金額	
純資産額は元本を1,284,857,846円下回っております。	
3 中間計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産の額	0.6543円
(1万口当たり純資産の額)	(6,543円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期中間計算期間 (平成28年 9月 9日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	中間貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	期別	第17期中間計算期間 (平成28年 9月 9日現在)
期首元本額		3,816,281,543円
期中追加設定元本額		4,967,123円
期中一部解約元本額		104,891,254円

（参考）

当ファンドは、「日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

日本株式マザーファンド

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

		(単位：円)
		(平成28年 9月 9日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		88,252,831
株式		4,396,261,100
未収入金		141,733,292
未収配当金		1,504,400
流動資産合計		4,627,751,623
資産合計		4,627,751,623
負債の部		
流動負債		
未払金		91,561,992
未払利息		173
流動負債合計		91,562,165

(平成28年 9月 9日現在)

負債合計	91,562,165
純資産の部	
元本等	
元本	3,043,148,516
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,493,040,942
元本等合計	4,536,189,458
純資産合計	4,536,189,458
負債純資産合計	4,627,751,623

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成28年 3月10日 至 平成28年 9月 9日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成28年 9月 9日現在)
1 計算期間末日における受益権の総数	3,043,148,516口
2 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産の額 1.4906円 (1万口当たり純資産の額) (14,906円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成28年 9月 9日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>株式</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

期別	
項目	(平成28年 9月 9日現在)
期首	平成28年 3月10日
親投資信託の期首における元本額	3,093,655,836円
期中追加設定元本額	129,588,791円
期中一部解約元本額	180,096,111円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	3,043,148,516円
MHAM日本株式	1,617,799,281円
MHAM日本株式 DC年金	1,425,349,235円

2 ファンドの現況

以下のファンドの現況は平成28年 9月30日現在です。

純資産額計算書

MHAM日本株式

資産総額	2,454,425,829円
負債総額	22,149,846円
純資産総額(-)	2,432,275,983円
発行済口数	3,714,753,233口
1口当たり純資産額(/)	0.6548円

(参考) 日本株式マザーファンド

資産総額	4,630,630,365円
負債総額	66,862,178円
純資産総額(-)	4,563,768,187円
発行済口数	3,056,485,943口
1口当たり純資産額(/)	1.4931円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成28年10月1日現在（予定）

資本金	20億円
発行する株式の総数	100,000株（普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株）
発行済株式の総数	40,000株（普通株式24,490株、A種種類株式15,510株）
種類株式の発行が可能	

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成28年10月1日現在（予定）)

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

<訂正後>

(1) 資本金の額(平成28年10月1日現在)

資本金	20億円
発行する株式の総数	100,000株（普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株）
発行済株式の総数	40,000株（普通株式24,490株、A種種類株式15,510株）
種類株式の発行が可能	

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成28年10月1日現在)

会社の意思決定機構

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更しました。

平成28年9月30日現在、D I A Mアセットマネジメント株式会社の運用する投資信託は以下の通りです。
（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	393	5,864,442,125,905
単位型公社債投資信託	49	337,748,656,746
単位型株式投資信託	9	88,382,773,408
合計	451	6,290,573,556,059

（ご参考）

平成28年9月30日現在におけるみずほ投信投資顧問株式会社および新光投信株式会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

・みずほ投信投資顧問株式会社

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	13	275,632,843,628
追加型株式投資信託	229	2,280,959,186,831
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	3	1,454,591,074
合計	245	2,558,046,621,533

・新光投信株式会社

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	25	651,056,923,166
追加型株式投資信託	240	3,084,756,237,399
単位型公社債投資信託	7	42,284,286,781
単位型株式投資信託	79	290,858,982,767
合計	351	4,068,956,430,113

3 委託会社等の経理状況

<訂正前>

1. ~3. (略)

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社及びみずほ信託銀行株式会社の資産運用部門と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更する予定です。

委託会社の財務諸表に引き続き、みずほ投信投資顧問株式会社の第53期事業年度の財務諸表及び新光投信株式会社の第56期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

(後略)

<訂正後>

1. ~3. (略)

D I A Mアセットマネジメント株式会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社及びみずほ信託銀行株式会社の資産運用部門と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更いたしました。

委託会社の財務諸表に引き続き、みずほ投信投資顧問株式会社の第53期事業年度の財務諸表及び新光投信株式会社の第56期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

(後略)

5 その他

<訂正前>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成28年9月7日付で、株式に関する事項等の定款の変更を行いました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社は、平成28年10月1日にみずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更する予定です（関係当局の認可等を前提とします）。

<訂正後>

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成28年9月7日付で、株式に関する事項等の定款の変更を行いました。

平成28年10月1日に、D I A Mアセットマネジメント株式会社は、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）と統合し、商号をアセットマネジメントOne

株式会社に变更しました。なお、当該統合に伴い、監査等委員会設置会社に移行しました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

3 資本関係

< 訂正前 >

該当事項はありません(平成28年10月1日現在(予定))。

(持株比率5%以上を記載します。)

< 訂正後 >

該当事項はありません。

(持株比率5%以上を記載します。)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年10月28日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	湯原 尚 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	山野 浩 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM日本株式の平成28年3月10日から平成28年9月9日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MHAM日本株式の平成28年9月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年3月10日から平成28年9月9日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。